

仕 様 書

1. 件 名 官用自動車法定12ヶ月定期点検整備（仙台管区気象台 セレナ）

2. 作業目的

道路運送車両法に基づき、仙台管区気象台が使用する官用自動車の法定12ヶ月点検整備を実施し、自動車運転業務の安全性を確保する。

3. 対象車両

自動車登録番号：仙台 501 と 6447
初度登録年月日：令和02年03月13日
車検有効期限：令和09年03月12日
車名・型式：ニッサン DAA-GNC27
走行距離：56,641 Km (令和7年12月8日現在)
保管場所等：仙台市宮城野区五輪1-3-15 仙台第3合同庁舎
仙台管区気象台 文書係長 Tel: 022-297-8100

4. 履行期限 令和 8 年 2 月 24 日（火）

5. 作業内容

作業については、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準拠すること。

- (1) 自動車点検基準に定められた基本項目・走行距離項目の点検
- (2) 部品の交換等

- ・クリーンフィルター交換
- ・エンジンオイル交換
- ・オイルエレメント交換
- ・ウインドウォッシャ液補充

6. 檢 査

発注者は、給付確認のため、発注者が任命する検査職員により検査を実施する。

7. そ の 他

- (1) 点検の結果異常が認められ、別途作業の必要が生じた場合は担当官との協議による。
- (2) 点検内容、整備結果が表記された書面（様式は任意）を提出すること。
- (3) 本作業の仕様内容に疑義が生じた場合は、監督職員と協議の上、その指示に従うこと。
- (4) 対象車両の引渡し、受取とも仙台管区気象台とし、引渡し後から納車までは、受注者の責任の下、車両を管理し、車両に損傷を与えた場合は、受注者の責任において原状回復すること。